

## 第2次草津市協働のまちづくり推進計画（案）

## 資料2

### パブリックコメントの実施について

草津市では草津市協働のまちづくり条例に基づき、「草津市協働のまちづくり推進計画」を策定し、様々なまちづくり、市民公益活動の展開により、市民と行政がそれぞれの役割と責任を分担し、相互に連携・協力してまちづくりを進める協働型社会を目指してきました。

この度、計画期間の満了に伴い、これまでの協働の理念を引き継ぎつつ、これまでの取組の成果や課題を踏まえ、より一層市民活動の活性化と協働の推進を図るために、「第2次草津市協働のまちづくり推進計画」（以下「第2次計画」という。）を策定します。

この度、市民の皆様の御意見をお聞きいたしたく、次のとおりパブリックコメントを実施します。御意見お待ちしております。

#### 1. 現行計画からの主な変更点

- ・「学ぶ」「見える」「つながる」の3つを中心に今後のまちづくりの展開について記載しました。
- ・さらなる充実のために、今後重点的に取り組む5項目を記載しました。
- ・協働のまちづくりの推進状況を把握するため、目標値を具体的に設定しました。

#### 2. 意見募集期間

令和2年1月15日（水）から令和2年2月14日（金）まで【当日消印有効】

#### 3. 意見の提出方法等について

御意見については下記により提出してください。提出にあたっては、住所、氏名（団体・企業の場合は、団体・企業名）、連絡先を御記入ください。

##### （1）提出方法

- ①窓 口：草津市役所2階 まちづくり協働課
- ②郵 送：〒525-8588〔所在地記載不要〕まちづくり協働課あて
- ③ファクス：077-561-2482
- ④Eメール：machi@city.kusatsu.lg.jp

※電話による御意見の受付は対応しておりませんので、あらかじめ御了承ください。

## (2) 計画（案）の閲覧について

①市ホームページ <http://www.city.kusatsu.shiga.jp/>

### ②閲覧場所

草津市役所〔まちづくり協働課、情報公開室〕、図書館（本館）、南草津図書館

なお、当計画につきましては協働のまちづくりにおける各主体について求められる役割や方向性等をまとめているため、以下の施設にも計画（案）を配架しています。

各地域まちづくりセンター、人権センター、新田会館、西一会館、橋岡会館、常盤東総合センター、アーバンデザインセンターびわこ・くさつ（UDCBK）、草津市立まちづくりセンター、社会福祉協議会

※各施設の閉館日におきましては閲覧ができませんので、開館日については、あらかじめ各施設にお問い合わせください。

※まちづくり協働課、情報公開室につきましては、土曜日、日曜日および国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日の閲覧ができません。

## (3) 計画（案）の概要版の掲示場所

各地域まちづくりセンター、人権センター、新田会館、西一会館、橋岡会館、常盤東総合センター、アーバンデザインセンターびわこ・くさつ（UDCBK）、図書館（本館）、南草津図書館

## 4. パブリックコメントへの回答について

提出いただいた御意見等の概要とそれに対する市の考え方については、市のホームページ等により公表いたします。

また、提出いただいた御意見の原稿等は返却いたしませんので御了承をお願いいたします。

## 5. 個人情報の取扱いについて

御意見の提出時にいただきました氏名、住所等の個人情報につきましては、適切に管理させていただきます他、他の目的に利用したり、他への提供はいたしません。

## 6. 問い合わせ先

草津市まちづくり協働部まちづくり協働課

〒525-8588 草津市草津三丁目13-30

電話：(077) 561-2337 / ファクス：(077) 561-2482

Eメール：machi@city.kusatsu.lg.jp

※お電話によるお問い合わせの受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで（土曜日・日曜日・祝日を除く）